

令和4年

## 第2回教育委員会 会議録

- |   |      |                               |     |           |
|---|------|-------------------------------|-----|-----------|
| 1 | 日 時  | 令和4年2月24日(木)午前10時00分～午前10時50分 |     |           |
| 2 | 場 所  | 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール     |     |           |
| 3 | 出席委員 | 教育長                           | 五十嵐 | 健         |
|   |      | 教育長職務代理者                      | 東海林 | 衡         |
|   |      | 委 員                           | 森 山 | 千 洋       |
|   |      | 委 員                           | 鈴 木 | 瑞 穂       |
| 4 | 出席者  | こども教育課長                       | 坂 木 | 良 一       |
|   |      | 教育指導室長                        | 高 橋 | 和 哉       |
|   |      | 社会教育課長                        | 鈴 木 | 敏         |
|   |      | 教育相談専門員                       | 森 山 | 仁         |
|   |      | こども教育課長補佐                     | 鈴 木 | 正 樹 (事務局) |

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
  - 日程第1 前回会議録の承認
  - 日程第2 会議録署名委員の指名
  - 日程第3 各課の報告
  - 日程第4 議第4号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
令和3年度3月補正予算要求等について
  - 日程第5 議第5号 尾花沢市要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部を改正する要綱の制定について
  - 日程第6 議第6号 尾花沢市おもたか奨学金返還支援事業費助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
  - 日程第7 議第7号 尾花沢市青少年補導センター設置規則の一部を改正する規則の制定について
  - 日程第8 その他
- 3 閉 会

# 会議録

## 1 開 会 教育長

- ・教育長  
皆さん、おはようございます。  
ただいまから、令和4年第2回教育委員会を開催いたします。  
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

## 2 日程第1 前回会議録の承認

- ・教育長  
はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。  
先にお渡ししました「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

— 令和4年第1回会議録署名委員による署名 —

以上で前回の会議録の承認を終了します。

- ・教育長  
次に、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、3番 森山 千洋 委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

## 3 各課の報告事項

- ・教育長  
次に、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

- ・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

- ・委員

2月15日の総務文教常任委員会の際に総合教育会議の内容を説明されたのでしょうか。議員の方に説明した反応はいかがでしたか。

- ・こども教育課長

2月14日に総合教育会議で小中学校のあり方に関する基本方針について決まりました内容について、2月15日に総務文教常任委員会の方に報告させていただきました。総務文教常任委員会の各委員からご意見をいただいております。今回、中学校の統合について、福原地区の意向を踏まえつつも、今後地域の動向や教育環境の変化を考慮し見極め、総合教育会議で判断していくという方針を示させていただきましたが、委員からは、地域の意向を尊重してほしいというご意見がございました。地域の中でいろいろ検討していく中で、最終的に令和9年度になりましたが、検討の過程の中で地域の中でも早い時期を望む声もあることも説明させていただきながら、より良い教育環境をどうしていくかというところで、総合教育会議の中で判断していきたいと説明させていただきました。他にスクールバスの運行については安全・安心に通学できるような体制をお願いしたいという意見や、放課後児童クラブについては、教育委員会としては、学校施設に併設していきたいと説明させていただきましたが、子供たちの放課後の活動が充実できるような運営をしっかりと検討していただきたいというご意見がありました。

- ・教育長

基本方針の方向について異論があったわけではないですね。

- ・こども教育課長

特に異論はございませんでした。ただ、先ほども申しあげたとおり、地域の意向を尊重して進めていただきたいということでした。

- ・教育長

その他ないでしょうか。

ないようでしたら、次に、日程第4、議第4号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申し出について 令和3年度3月補正予算要求等について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・各課より令和3年度3月補正予算要求の概要説明を行った。

- ・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・教育長

体育振興費の減額については、コロナ関連の減でしょうか。

・社会教育課長  
計画しておりましたが、実施できなかった分の減額になります。

・教育長  
その他ご質疑ありませんか。  
質疑もないようですので終結いたします。これより議第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長  
ご異議なしと認めます。よって議第4号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第5号「尾花沢市要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長  
改正の要旨としまして現要綱が令和4年3月31日限りで効力を失うため、令和4年4月1日から3年間延長するものでございます。本市の要保護及び準要保護世帯の経済的な負担軽減を図るうえで、引き続き就学援助を行うことが必要と認められるため、このように提案させていただきます。

・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。  
質疑もないようですので終結いたします。これより議第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長  
ご異議なしと認めます。よって議第5号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第6号「尾花沢市おもたか奨学金返還支援事業費助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長  
現要綱について令和3年度以降貸付を受けた者という表現になっておりますが、この制度につきましても、今年度認定を受けた者としておりますので、令和3年度以降貸付認定を受けた者という表現に改めまして、令和3年度以降に貸付を受けた全てが助成金の交付対象となることを認識いただけるように認定と入れさせていただきました。

・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員  
範囲が広がるということですか。

・教育長  
認定を加えることでどんな違いが出るのか説明願います。

・教育指導室長  
令和3年度に貸付を受けた者となりますと現在貸付を受けている方全てが対象になってしまいます。ただし、この制度が適用されるのは令和3年度以降認定を受けて貸付を受けた方々を対象にして行うものですので、現在貸付を受けている方については、入らないとするものでございます。

・教育長  
その他ご質疑ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長  
ご異議なしと認めます。よって議第6号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第7号「尾花沢市青少年補導センター設置規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長  
以前も説明させていただきましたが、補導という言葉が現在にあっていないのではないかとということで、現在の業務内容に即した名称とするため、補導から指導という表現に修正するものでございます。

・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。  
質疑もないようですので終結いたします。これより議第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長  
ご異議なしと認めます。よって議第7号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

## 6 その他

続いて、日程第8 「その他」でございますが、何かありませんか。

### ・教育指導室長

全国中学校スキー大会の結果について説明

市内小中学校の新型コロナウイルス感染状況について説明

### ・教育長

特になければ、これで令和4年第2回教育委員会を閉会いたします。  
大変ご苦労様でした。

午前10時50分閉会

## 会議録署名委員

1 番 \_\_\_\_\_

3 番 \_\_\_\_\_